スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【石川県かほく市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	石川県かほく市
担当課名	教育部　学校教育課
電話番号	076-283-7136

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

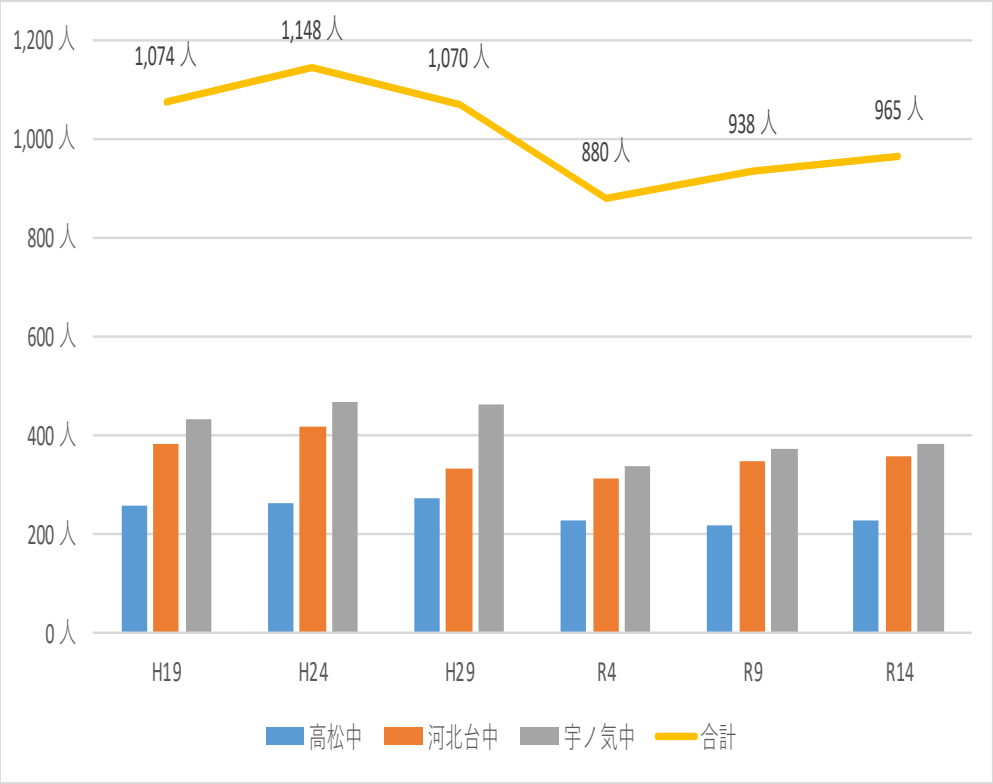
基本情報

人口	36,024人(R6.1.1現在)	部活動数	36部活
公立中学校数	3校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済（令和5年3月）
公立中学校生徒数	854人(R5.5.1現在)	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における現状・課題

▼市内中学校の生徒数推移及び今後の見込

5月1日現在



▼部活動の現状

（ ）はR5.5.1生徒数

部活動名	男女の別	高松中(222人)	河北台中(281人)	宇ノ気中(351人)
陸上部	男子	―	○	○
	女子	●	○	○
バスケットボール部	男子	―	●	○
	女子	―	―	●
サッカー部	男子	～R4	―	―
軟式野球部		●	○	○
バレーボール部	男子	―	―	●
	女子	―	○	●
ソフトテニス部	女子	○	○	～R3
卓球部	男子	○	○	―
	女子	―	○	―
バドミントン部	男子	○	○	●
	女子	○	―	●
ソフトボール部	女子	○	―	～R3
柔道部	男子	―	●	～R2
剣道部	男子	○	―	○
	女子	―	―	○
弓道部		―	―	～R3
吹奏楽部		●	●	●
創作部		○	―	○
家庭部		―	○	―
美術部		―	○	―

（注） ―：合併時点（H16.3.1）で存在しない部活動　～Ｒ４：令和５年度に廃部（令和４年度まで活動）
○：令和５年度時点で存在する部活動　●：令和5年度に部活動指導員を配置

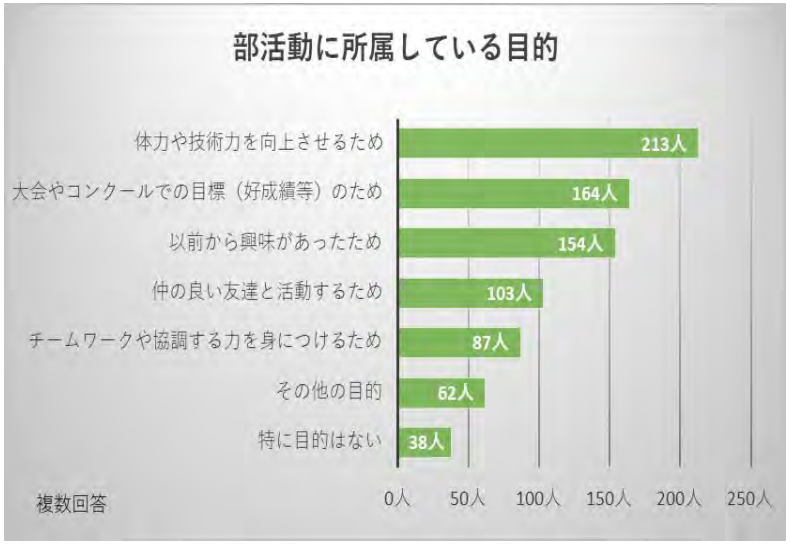
1．自治体の基本情報

スポーツ庁

地域連携・地域移行における現状・課題

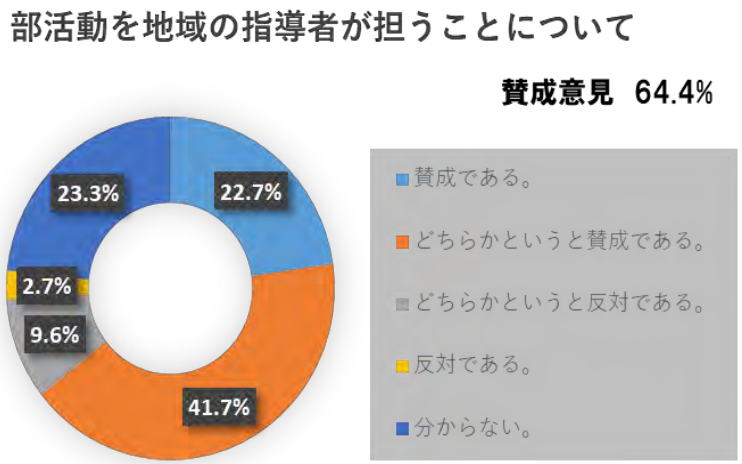
▼アンケート結果について　※中学校生徒（１～２年生）・保護者

生徒　アンケート回答率　90.5%　※R4.12.1現在





保護者　アンケート回答率　84.7%　※R4.12.1現在





▼保護者からの主な意見

- 先生方の負担も減り、地域の指導者の方より専門的な指導をしていただけるなら、良いことしかないと思います。
- 部活ではなく地域に移行した場合クラブチームのように親の送迎、手伝い、費用など経済的にも色んな面で負担が多くなりそう。子供がやりたくてもさせてあげられなくなるのではないかと不安。義務教育のあいだは部活に近いかたちで誰でも習えるような体制にしてほしい。
- わからない。指導料は必要だと思うが、現状支出していない会費のようなものが必要になることには抵抗ある。

1．自治体の基本情報

地域連携・地域移行における現状・課題

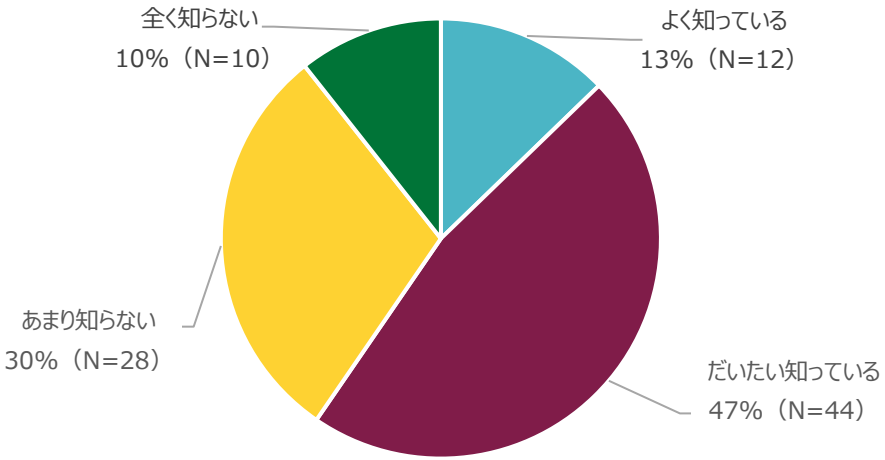
▼アンケート結果について　※地域団体

アンケート概要

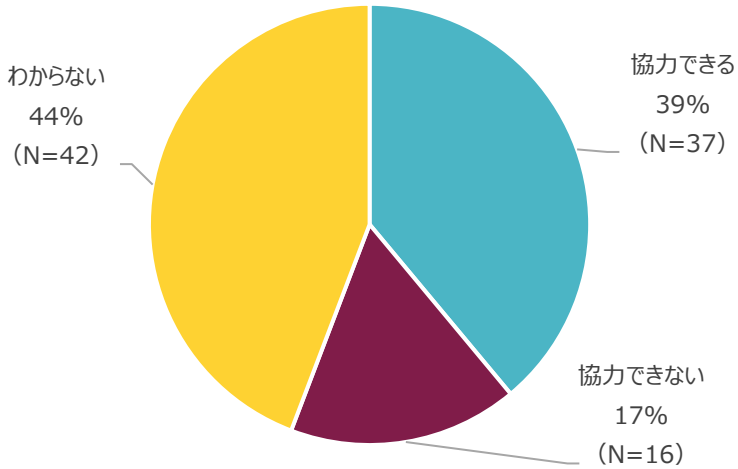
○対象団体　・スポーツ少年団単位団
・体育協会加盟団体
・クラブパレット加盟教室
・文化協会加盟団体

○実施期間
令和4年11月11日～令和4年11月30日

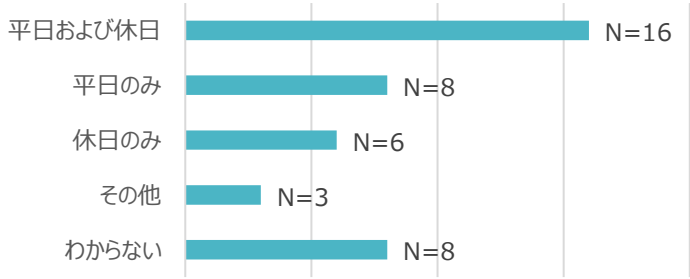
1．部活動の地域移行について知っていますか？



2．受け皿として協力できますか？



3．2で「協力できる」と回答した団体の受け入れ可能日



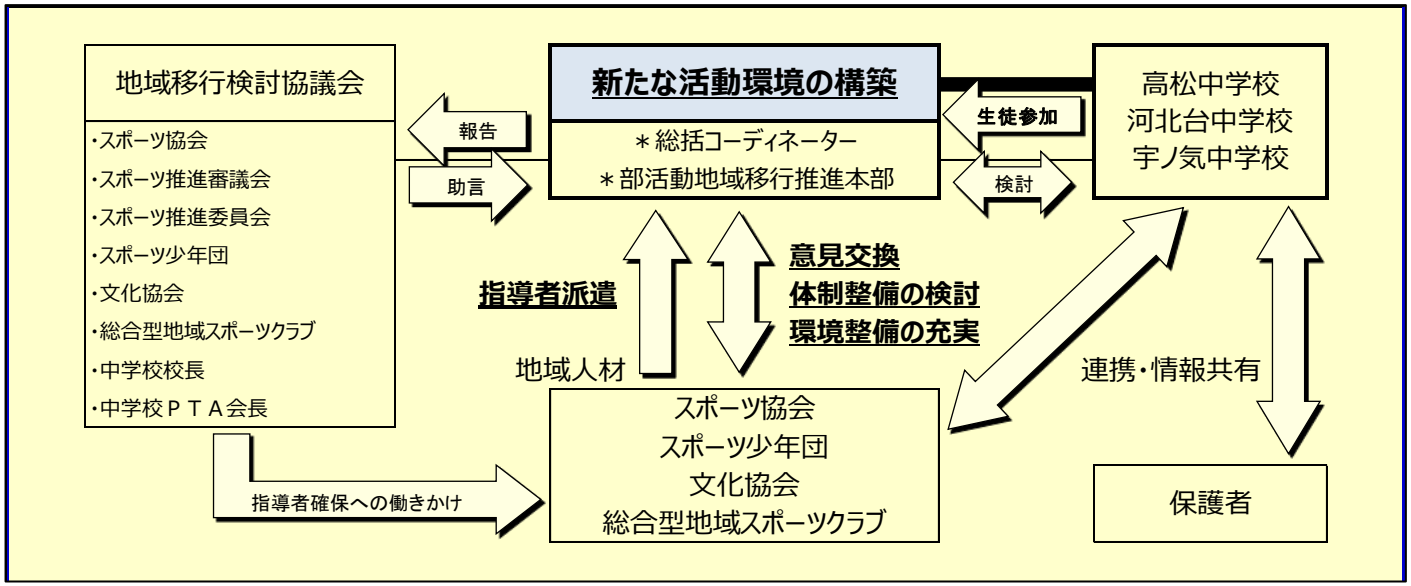
▼地域団体からの主な意見

- 平日と土日で指導者が違うことにより指導方法が違うことなどが懸念される。
- 大会には審判など運営に多くの人がいる。実際運営にあたって、教員がいなくなると厳しい。
- 協会としてこの問題に関わっていかないと将来的に協会の存続にもつながると思っている。

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図



▼行政組織内での役割分担

● **総括コーディネーターの配置**

総括コーディネーター1名（退職校長）を雇用し、学校との調整や意見交換、また、競技協会等の意見聴取を実施するなど中心的な役割を担う。

● **部活動地域移行推進本部の設置**

教育委員会学校教育課及びスポーツ文化課職員で構成。令和4年１０月に設置し、骨子の作成や次年度に向けた準備等を実施。

本部長・・・・・学校教育課長
副本部長・・・スポーツ文化課長
事務職員・・・学校教育課、スポーツ文化課職員

年間の事業スケジュール

▼主な内容

【関係者との連絡調整】

＊拠点校との意見交換会及び情報交換会	５月～１２月（１４回）	学校長、教頭、各主任、部活動顧問　等
＊競技団体や文化団体との意見聴取及び意見交換会	５月～　２月（２５回）	部活動種目のスポーツ協会、文化協会及び企業
＊保護者説明会	１２月～　２月（４回）	３中学校及び軟式野球部
＊部活動地域移行推進本部会議	４月～１１月（５回）	
＊広報誌掲載	８月・９月　（２回）	

【関係団体・分野との連携強化】

＊関係機関との意見交換会及び情報交換会	４月～　２月（６回）	石川県中体連、河北郡市中体連、NPO法人　等
＊部活動地域移行検討協議会会議	３月　（１回）	

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

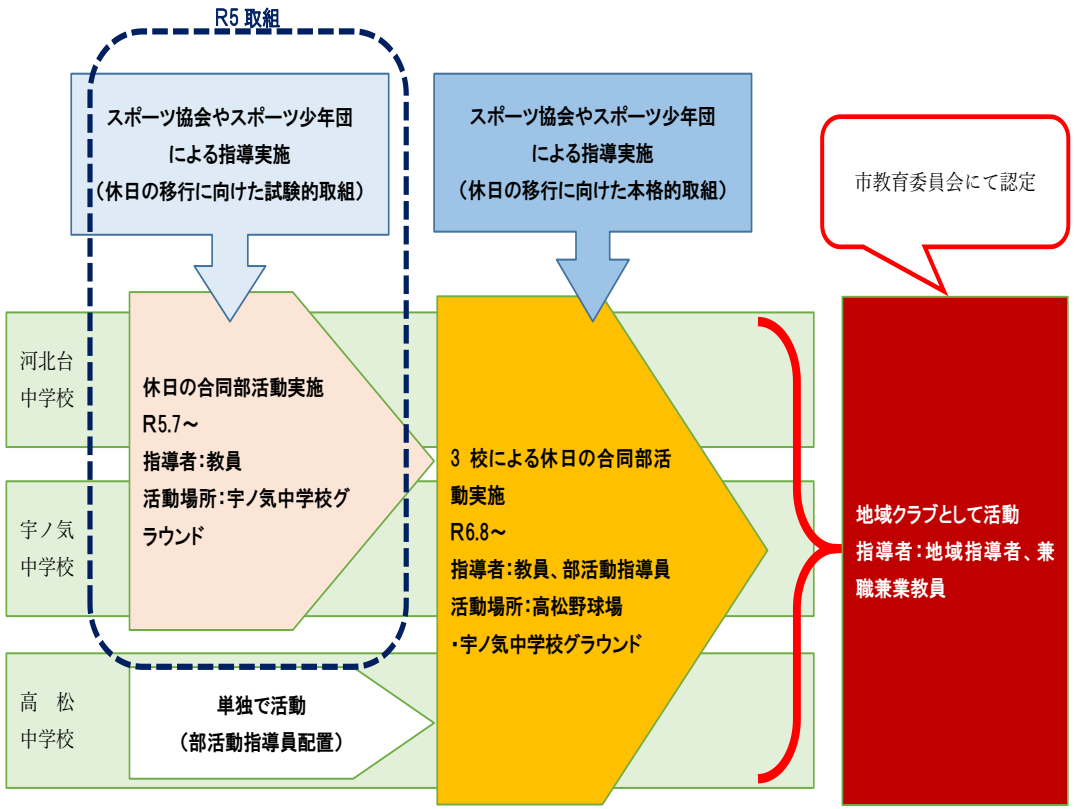
拠点校数	２校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	軟式野球
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	２部活	取組方法	２中学校合同（部員数減少により）で、まずは［合同部活動］として休日取り組む

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	宇ノ気中学校・河北台中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	２部活
地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営主体名	かほく市
運営類型	市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
１か月あたりの平均的な活動回数	月３回程度
指導者の主な属性	教員（２中学校部活動顧問）
活動場所	かほく市立宇ノ気中学校グラウンド
主な移動手段	自転車・徒歩
１人あたりの参加会費等（年額）	徴収しない
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年

▼運営体制図（軟式野球部）



2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料　◆◆◆ 野球部（活動写真） ◆◆◆



【アップ指導①】



【アップ指導②】



【ハードルラダー指導】



【走塁練習】



【投球フォームをチェック】



【投球フォーム実技指導】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料　◆◆◆ 野球部（活動写真） ◆◆◆



【トスバッティング指導①】



【トスバッティング指導②】



【トスバッティング指導での和やかな雰囲気】



【トスバッティング実技指導】



【スイング指導】



【守備練習】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料　◆◆◆ 野球部（活動写真） ◆◆◆



【グラウンドでのバッティング練習①】



【グラウンドでのバッティング練習②】



【グラウンドでのバッティング練習③】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

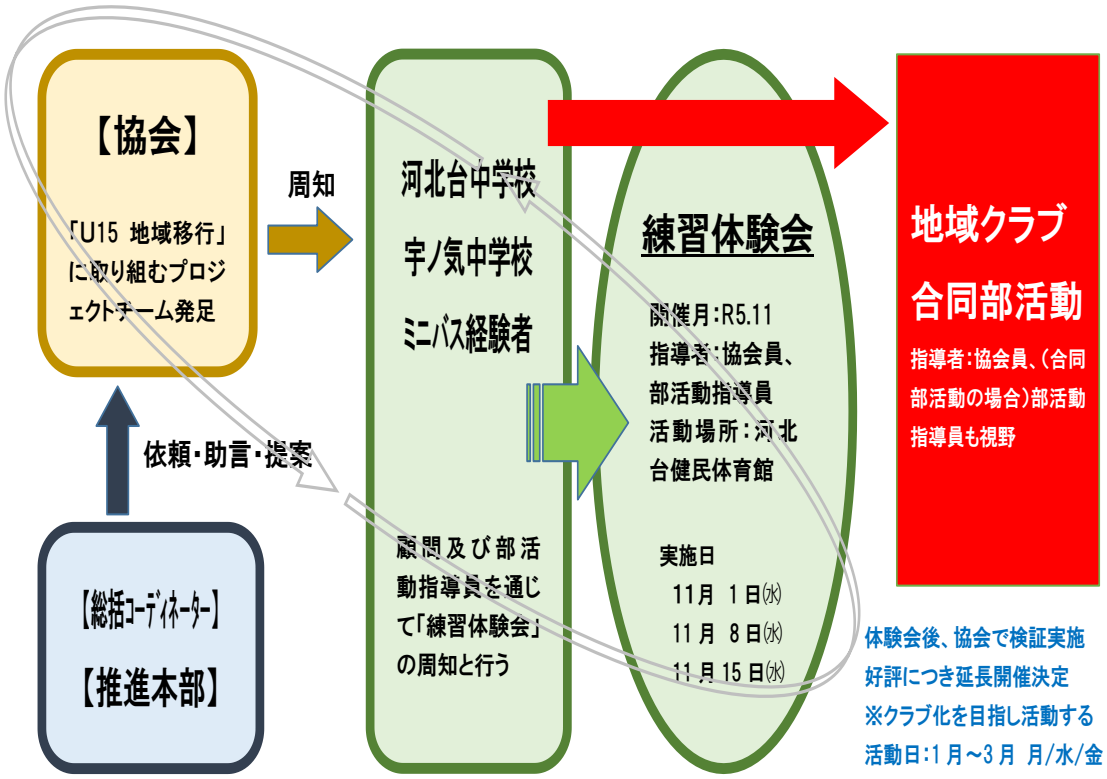
拠点校数	２校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	バスケットボール
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	３部活	取組方法	バスケットボール協会主催の練習体験会（19:30-21:00）に参加し、よりバスケットに親しむことができる機会の確保及び競技力向上を目的に「U15地域移行」検証に取り組む

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	河北台中学校・宇ノ気中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	３部活
地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営主体名	かほく市
運営類型	市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
１か月あたりの平均的な活動回数	月３回程度
指導者の主な属性	協会員・部活動指導員
活動場所	河北台健民体育館
主な移動手段	保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	徴収しない
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年

▼運営体制図（バスケットボール協会）



2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料　◆◆◆ バスケットボール部（活動写真）　◆◆◆



【スタッフ紹介・練習会主旨説明】



【コーディネーショントレーニング風景】



【ハーフコートでの１対１練習】



【１対１練習風景】



【５対５ゲーム説明】



【５対５ゲーム風景】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料　◆◆◆ バスケットボール部（活動写真） ◆◆◆



【５対５ゲームシチュエーション指導①】



【 ５対５ゲームシチュエーション指導②】



【 ５対５ゲームシチュエーション指導③】



【 ５対５ゲームシチュエーション指導④】



【クールダウン後の講評】



【指導者反省会・課題検証】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項	総括コーディネーターが中心となり、競技団体や文化団体及び中学校との連絡調整を３８回実施し、土台作りに取り組んだ。また、部活動地域移行推進本部との協議を４回実施し、現状報告や今後の取組・方向性を共有する。更に、７月から合同部活動として活動している軟式野球部における今後の展開等について保護者説明会を実施。
取組の成果	各競技団体と何度も協議を重ねた結果、「地域の子ども達は、学校を含めた【地域】で育てる」という趣旨を根付かせることが出来た。また、取組についても市のトップダウンとせず、競技団体に今後の在り方を検討してもらうことで、種目毎のベストな体制づくりを模索してもらう意識を持ってもらう。（総括コーディネーター及び推進本部がサポート）
特に工夫した事項	特記事項なし
今後の課題と対応方針	吹奏楽部を含む文化活動への対応（文化団体及びNPO法人クラブパレット等との協議）

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項	競技団体や文化団体との意見交換において、まずは、休日の地域移行における指導者の確保（量の確保）に努めてほしいことを依頼した。 将来的に、平日の地域移行も視野に入れた指導体制を図れるよう競技団体と連携強化を図った。
取組の成果	関係者（競技団体）との連絡調整時に指導者の確保（量の確保）が必要不可欠であることを意見交換会等で説明し競技団体で指導者確保に取り組んでほしいことを意識付けさせた。
特に工夫した事項	特記事項なし
今後の課題と対応方針	休日の地域移行が進むにつれ、今後は、指導者の質に対する対策（講習会等）を検討する必要有。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項	石川県教育委員会、石川県中学校体育連盟、河北郡市中学校体育連盟、かほく市教育課程研究部会及びNPO法人クラブパレットとの意見交換を実施し連携強化を図った。NPO法人クラブパレットとの協議では、部活動には無い種目の開設・運営（文化活動含む）のことやスポーツ安全保険について協議した。
取組の成果	日本中学校体育連盟各競技種目によっては、地域移行を行う際に必要な資格の取得や大会運営協力体制等の違いが様々であることが明確になった。 また、ＮＰＯ法人との意見交換では、部活動にはない新種目の立ち上げに前向きな体制を得ることができた。
特に工夫した事項	特記事項なし
今後の課題と対応方針	吹奏楽部を含む文化活動への対応（文化団体及びNPO法人クラブパレット等との協議）

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（広報物にて方針やイメージを市民に紹介）



中学校部活動の「地域移行」。なぜ今、部活動を変えるの？

近年、少子化による生徒の減少に伴い、部活動所属生徒によるチーム編成が困難となり、他校と合同で大会に参加するケースが増えてきています。この傾向は、今後も続くとみられ、各中学校において現在の部活動の形態を継続していくことは厳しい現状にあります。

また、教員の長時間勤務の要因であることや、経験のない競技・活動を指導することが多大な負担であることなど、教員が顧問を務める指導体制は、学校の働き方改革が進む中、一層難しいものとなります。

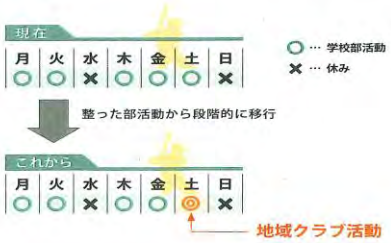
このことから、国（スポーツ庁・文化庁）は、生徒の多様なニーズに応じたスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保するため、昨年末に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和５年度から令和７年度までの３カ年を「移行推進期間」とすることで、まずは「休日の部活動を地域移行させる」方針を示しました。

かほく市の方針

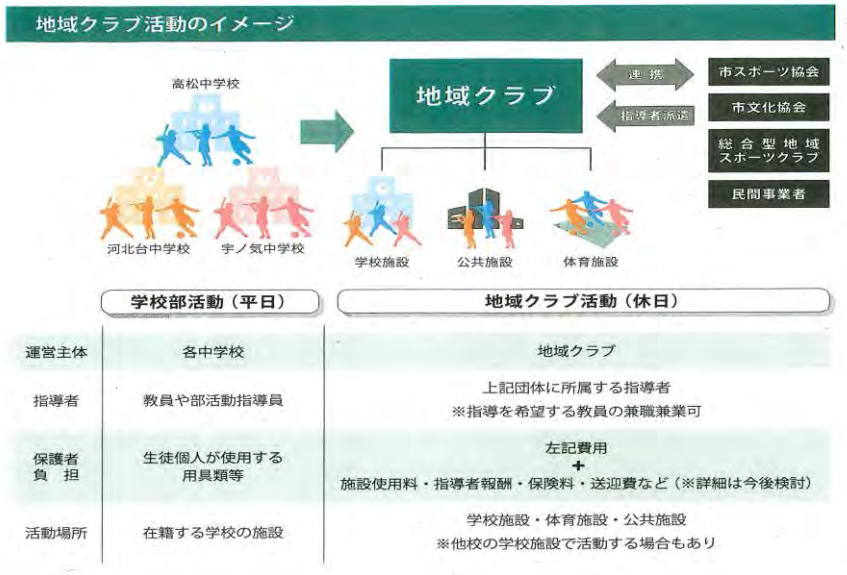
段階的に地域クラブへ移行していきます

現在、各スポーツ・文化団体との意見交換等を重ねながら、まずは休日の部活動を地域移行させるための準備を進めているところです。

令和６年度以降、体制が整った部活動から段階的に休日の活動を地域へ移行し、令和８年度には、休日の地域移行を完全実施できるよう目指しています。



広報かほく　８月号　1/2



	学校部活動（平日）	地域クラブ活動（休日）
運営主体	各中学校	地域クラブ
指導者	教員や部活動指導員	上記団体に所属する指導者 ※指導を希望する教員の兼職兼業可
保護者負担	生徒個人が使用する用具類等	左記費用 ＋ 施設使用料・指導者報酬・保険料・送迎費など（※詳細は今後検討）
活動場所	在籍する学校の施設	学校施設・体育施設・公共施設 ※他校の学校施設で活動する場合もあり

Q＆A

Q：令和６年度から学校部活動は、なくなるの？

A：なくなりません。当面の間は、学校部活動は継続し、平日の部活動はこれまでどおり学校の教員が指導します。全ての部活動を一気に地域クラブに移行することは簡単にできるものではありません。
移行のタイミングは、地域の状況やクラブ組織確立など、地域移行がスムーズに行われる体制が整った部活動から段階的に、休日の部活動を地域に移行させる予定です。
※ 休日移行となった場合、休日の学校部活動は廃止となります。

Q：現在、中学校で行われている部活動は全て地域移行されるの？

A：その予定です。まずは、休日の部活動全てを段階的に地域クラブに移行させていきます。そして、令和８年度以降は、平日の部活動の地域移行に向けて準備を進めていきます。

Q：地域クラブとはどんな組織なの？

A：地域クラブ活動の運営主体となる組織で、具体的には、活動場所の確保、指導者の派遣、会費の徴収や学校等関係機関との連絡調整をしていきます。なお、地域クラブには、かほく市教育委員会も関わっていくことにしています。

Q：平日と休日の指導者が異なることで指導が難しくならないの？

A：指導者間で情報共有や交流を深め、子どもへの指導に関して連携を図ることは、大切な課題です。子ども中心の指導方法に努めるとともに、地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという意識を大切にし、子どもたちの指導にあたる体制作りを進めていきます。

広報かほく　８月号　2/2

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（広報物にて方針やイメージを市民に紹介）

中学校部活動の「地域移行に向けて」

～ 学校での部活動から地域の活動へ ～

問 学校教育課　☎283－7136
スポーツ文化課　☎283－7135

部活動の地域移行は、子どもたちが多様な活動を体験できる機会と、継続して親しめる機会を確保するための大きな改革です。中学校に通う子どもにとって望ましい環境整備のため、今後の取り組みにご理解とご協力をお願いします。

かほく市の部活動の方向性

・令和６年度以降、**地域指導者が確保できた種目から**休日を地域移行
・令和８年４月から休日の地域移行を**完全実施**
・休日の地域クラブ活動に関わる指導者確保のため持続可能な環境（謝礼金を払うなど）を整備



部活動の地域移行ってなに？

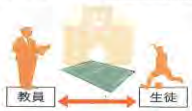
地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替するものです。学校とも連携しながら、多様な活動を、可能な限り低廉な会費で実施します。



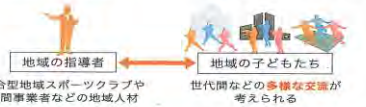
部活動と地域クラブ活動は、どこが違うの？

学校部活動	地域クラブ活動
・**学校が主体**となって行われる部活動	・**地域が主体**となって行われる活動
・**学校の中で**実施	・市営体育館、公民館、学校施設など**多様な場所**で実施
・複数校で、まとまって一つの部活を行う合同活動の導入や部活動指導員等の地域の人材を活用することも検討	・**多世代、多種目**な活動

学校単位での**部活動**　例）○○中学校での部活動



地域クラブ活動　例）かほく市○○クラブ



Q & A

Q：地域クラブ活動には、必ず参加しなければならないの？
A：**参加は任意**です。休日も部活動と同じ種目に取り組んで技術力向上を目指したり、部活動とは違う種目（スポーツ・文化芸術）に取り組んだりなど、**子どもたちが主体的に選択**することとなります。また、休日は家でじっくり学習や読書等に取り組む選択も考えられます。

Q：現在、中学校で行われている部活動以外の種目のクラブも立ち上がるの？
A：現在の種目を存続させながら、スポーツ・文化芸術両面から**新たな種目も設けていきます。**将来にわたり子どもたちが、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくりを目指していることから、各種団体からさまざまな種目や内容が企画されることになります。

Q：県内一斉に休日の部活動が地域移行されるの？
A：県内一斉に地域移行されるわけではありません。国は、本年度から令和７年度までの３年間を改革推進期間に定め、全国各地で取り組みが始まったところです。部活動の地域移行は、各市町の実態等に応じて、段階的に進められていきます。

Q：地域クラブの指導者となる人材は確保できるの？
A：現在、市教育委員会では、地域クラブ活動としてスポーツ・文化芸術活動の担い手の候補となる各団体等と協議を重ねています。団体においても、地域クラブへの指導者派遣は大変困難な状況で、指導者の人材確保が今後の課題となっています。

広報かほく　９月号

中学校部活動の「地域移行」に向けて

～　学校での部活動から地域の活動へ　～

中学校の休日の部活動については、令和７年度末までの改革推進期間中に、全ての種目において「地域クラブ活動」への移行を目指しております。円滑に地域クラブ活動が継続できる体制を作るとともに、中学生にとって望ましいスポーツ・文化環境の整備を進めてまいります。

１　地域移行・合同部活動の実施
・令和６年度は、「ソフトテニス」の地域移行を実施し、休日（土曜日）の活動については、市ソフトテニス協会の方々が技術指導に当たります。
・「軟式野球」については、宇ノ気中と河北台中による合同部活動を進めてまいります。令和７年度からは、高松中を含めた「かほく市野球クラブ（仮称）」の設立を目指しています。
・各競技団体等と協議を継続していることから、令和６年度の途中から地域移行（合同部活動含）に取り組む競技種目が出てくることも予測されます。

２　休日の地域移行と学校部活動
・令和８年度には、休日の地域移行を完全実施させる予定です。したがって、令和８年４月から休日の学校部活動（教員の休日指導）は廃止となります。
・教員が、地域の指導者（兼職兼業）として地域クラブの運営に携わることは可能です。
・中体連大会の一定期間前の休日に、学校部活動として強化練習試合等を行うこともあります。
・休日の地域クラブへの参加は任意です。休日も部活動と同じ種目に取り組んで競技力向上を目指したり、部活動とは違う種目に取り組んだりなど、子供たちが主体的に選択することとなります。

３　令和６年度「休日の地域クラブ活動・合同部活動」の概要

項目／種目	ソフトテニス	軟式野球
開始時期	令和６年５月から　※4月は準備期間	令和６年４月から　※令和5年7月から継続
活動形態	地域の「クラブ活動」	学校の「合同部活動」
管理責任	地域クラブ（学校管理下外）	中学校（学校管理下）
指導者	かほく市ソフトテニス協会	中学校の教員
対象校	高松中学校・河北台中学校	宇ノ気中学校・河北台中学校 （令和7年4月より高松中を含めた地域クラブへ移行予定）
活動日 場所	原則土曜日　３時間程度 高松中学校・七塚テニスコート	平日・休日（原則土曜日） 宇ノ気中グラウンド他
移動手段	保護者送迎、徒歩等	保護者送迎、徒歩等
大会参加	学校単位で参加（高松中・河北台中）	合同チームで参加
その他	①傷害保険 ・平日の部活動　…　日本スポーツ振興センター対応（これまでと変更なし） ・休日のクラブ　…　スポーツ安全保険対応（別途申込必要）　年間 800 円 ②地域クラブ参加に係る経費 令和６年度のクラブ運営等経費は、かほく市が全額負担（将来的には、受益者負担となる予定） ③運営主体 かほく市教育委員会　【問合せ】学校教育課　076－283－7136	

かほく市広報　令和６年４月号

広報かほく　４月号（素案）

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

	競技種目	学校名	R6部員数 1年	2年	3年	令和6年度（2024）	令和7年度（2025） ＊平日の部活動3日間	令和8年度（2026） ＊休日指導を希望しない教員は携わらない	参考事項
1	軟式野球 【R5実証事業】 R6年1～3月の間に地域指導者による合同部活動を複数回実施	高松中		2	12	学校部活動 （教員・部活動指導員） ★高中は部活動指導員を配置し、学校部活動として継続する。 → 夏季大会終了後、合同部活動に移行	地域クラブ 地域クラブ活動 （兼業教員） ★地域クラブとして活動（かほく市教委認定） 【条件】日本スポーツ協会（JSPO）公認コーチ BEJ公認野球指導者 ~~公認3級審判員以上の保有者確保~~ 【保険】スポーツ安全保険の加入（年間800円） 各中学校へパレットから説明済み ★教員の兼業許可 【報酬】時間1,600円（休日3時間4,800円） 【条件】勤務時間との通算（平均80時間以内） ★R8の休日完全移行に向けて、市野球協会の協力体制を継続依頼。 ★ユニホーム新調（20着程度、クラブが管理） ★平日の練習場所は、宇ノ気中Gを基本とする。	地域クラブ 地域クラブ活動 （兼業教員・市協会） ★休日の部活動廃止（R7同様のクラブ活動） ★市野球協会等からの指導者派遣（兼業教員のみに頼らない持続可能なクラブ運営のため） ＊平日の合同部活動に向けて（競技全般） → 高松中－河北台中－宇ノ気中を経由するバス路線の設定（福祉巡回バス新ルート追加等） 週2日間程度運行（火曜日・木曜日）	・市教委による保護者説明会を開催（12/14） ・報酬 4,800円×45回 216,000円（1人） 432,000円（2人） 648,000円（3人） ・スポーツ安全保険 年1,850円／大人
		河北台中		1	3	合同部活動 （2中学校の教員） 宇中グラウンド使用 ★8月以降、3校合同部活動を開始予定 【場所】宇ノ気中グラウンド・高松野球場 【移動】保護者送迎（ただし、平日の移動は検討課題） 休日のみ3校合同部活動も有り ★4月以降の平日、河北台中部員の自転車通学許可予定（移動時間の短縮のため）			
		宇ノ気中		4	2				
2	ソフトテニス	高松中		4	6	地域クラブ 地域クラブ活動 （市テニス協会） ★5月から休日の地域クラブ活動を開始 （4月中は移行準備期間とする） 【場所】高松中学校又は七塚テニスコート 【移動】保護者送迎 【保険】スポーツ安全保険加入（年間800円） ★学校単位で大会出場（中体連には学校登録し、高松中・河北台中として出場） ★地域指導者への報酬（休日1回4,800円）	地域クラブ 地域クラブ活動 （市テニス協会） ★地域クラブとして活動（かほく市教委認定） 【条件】日本スポーツ協会（JSPO）公認コーチ 【保険】スポーツ安全保険の加入（年間800円） ★教員の兼業許可 【報酬】時間1,600円（休日3時間4,800円） 【条件】勤務時間との通算（平均80時間以内） ★市協会の持続可能な指導体制を強化 ★休日指導に教員が携わらない体制	地域クラブ 地域クラブ活動 （市テニス協会） ★休日の部活動廃止（R7同様のクラブ活動） ★平日は学校部活動として継続する。 ★協会として平日指導の在り方を継続検討する。 （市協会は部活動と同様の時間帯を想定中）	・市教委による保護者説明会を開催予定（3/18） （市ソフトテニス協会同席） ・報酬 4,800円×45回 432,000円（2人）
		河北台中		4	0				
3	卓　球	高松中 （男子）		11	12	学校部活動 （教員・外部指導者） ★高松中は学校部活動として継続する。 ★外部指導者から部活動指導員への配置変更を検討する。	学校部活動 （教員） （部活動指導員） ★R8に向けて、学校単位のクラブとするか市統一のクラブとするか継続協議を重ねる。	地域クラブ （市卓球協会） ★休日の部活動廃止 ★平日は学校部活動として継続する。	・報酬 4,800円×45回 432,000円（2人）
		河北台中		8 12	4 0	学校部活動 （教員・外部指導者） （市卓球協会） ★地域クラブへの移行を継続検討 【条件】日本スポーツ協会公認コーチ ★地域指導者への報酬（休日1回4,800円）	地域クラブ （市卓球協会） ★休日の地域移行試行 ★市内統一クラブの設立を継続検討 ★地域指導者 【報酬】時間1,600円（休日3時間4,800円）	地域クラブ （市卓球協会） ★休日の部活動廃止（R7同様のクラブ活動）	・報酬 4,800円×45回 432,000円（2人）
4	剣　道	高松中 （男子）		2	4	学校単位の部活動 又は 合同部活動 （市剣道協会） （教員） ★中体連大会へは当分の間、それぞれ学校単位で出場する。（高松中・宇ノ気中） ★R6年度内に、休日の地域移行を検討し、運営全般を市剣道協会に移行していく。 ★休日の指導に教員が携わらない体制を構築する。	地域クラブ 地域クラブ活動 （市剣道協会） ★休日の地域移行を開始する。ただし、中体連大会には学校単位で出場する。 （高松中・宇ノ気中として出場） ★地域指導者 【報酬】時間1,600円（休日3時間4,800円）	地域クラブ 地域クラブ活動 （市剣道協会） ★休日の部活動廃止（R7同様のクラブ活動） ★中体連大会等について、学校単位で参加するかクラブとして参加するかは、年度当初に判断する。 ★平日は学校部活動として継続する。	・報酬 4,800円×45回 648,000円（3人）
		宇ノ気中		6 5	6 4				
5	バスケットボール 【R5実証事業】 R5.11及びR6.1～3月の夜間、市協会指導の活動を複数回実施	河北台中 （男子）		7	6	学校部活動 （教員・部活動指導員） ★R5．11より試行する平日（水曜夜）活動を検証した上で休日地域移行を検討する。 ★R5．10にプロジェクトチーム設立済 （市協会臨時総会にて決定/R6.10.3） ★R6．1～3月に平日（月曜・水曜夜間）活動を実施 ★クラブカップへの参加を検討	【男子】 河中・宇中による合同部活動 女子クラブ 女子地域クラブ ★男子は合同部活動を開始。中体連大会には学校単位で出場する。 ★クラブカップへの参加 ★女子は地域クラブとして活動を開始。 ★休日（土曜）の地域移行に向けた検討を進める。	地域クラブ （市バスケ協会） ★休日の部活動廃止 ★中体連大会等について、学校単位で参加するかクラブとして参加するかは、年度当初に判断する。 ★平日は学校部活動として継続する。	・報酬 4,800円×45回 648,000円（3人）
		宇ノ気中		9 8	6 0	学校部活動 （教員・部活動指導員）			
6	柔　道	河北台中 （男子）		2	4	学校部活動 （教員・部活動指導員） ★市柔道協会としてR7．4からの休日地域移行に向けた準備に取り組む一年間とする。 （市柔道協会臨時役員会にて決定）	地域クラブ 地域クラブ活動 （市柔道協会・兼業） ★兼業教員だけに頼る地域クラブとならないよう市柔道協会へ協力要請を継続する。	地域クラブ 地域クラブ活動 （市柔道協会・兼業） ★兼業教員だけに頼る地域クラブとならないよう市柔道協会へ協力要請を継続する。 ★兼業教員が携わらない活動日を設定する。	・報酬 4,800円×45回 432,000円（2人）

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

	競技種目	学校名	R6部員数 1年	2年	3年	令和6年度（2024）	令和7年度（2025） ＊平日の部活動3日間	令和8年度（2026） ＊休日指導を希望しない教員は携わらない	参考事項
7	バレーボール	河北台中（女子）		2	11	学校部活動（教員・外部指導者） ★R6中体連夏季大会終了後からの合同部活動を視野に年度当初から計画案を作成する。 ★市バレーボール協会に指導が移行できるよう検討を継続する。（市バレーボール協会内の協議を要請）	女子クラブ（女子・河宇中） ★河中・宇中女子対象の地域クラブを立ち上げる。市バレーボール協会やパレット等からの派遣を想定。（R6中に決定） ＊平日は合同部活動 ★JSPO公認の成人指導者が常時指導に当たる体制づくりが必要。 ★大会運営役員の選出が条件。 ★男子は、休日の地域移行に向けた継続協議	地域クラブ 地域クラブ活動（市バレー協会）（パレット指導者） ★休日の部活動廃止 ★中体連大会等について、学校単位で参加するかクラブとして参加するかは、年度当初に判断する。 ★平日は学校部活動として継続する。	・報酬 4,800円×45回 648,000円（3人）
		宇ノ気中		7	10	学校部活動（教員・部活動指導員）	男子・部活動（宇中）（教員）（部活動指導員）		
				6	10				
8	ソフトボール	高松中		13	3	学校部活動（教員） ★部活動指導員の配置を検討。 ★市ソフトボール協会への協力要請。	地域クラブ（兼業教員）（市協会員） ★R7．4より地域クラブを立ち上げる。 ★R6及びR7の新入部員数により、廃部の方向性も検討する。	地域クラブ（市SB協会） ★兼業教員だけに頼る地域クラブとならないよう市ソフトボール協会へ協力要請を継続する。 ★兼業教員が携わらない活動日を設定する。	・報酬 4,800円×45回 432,000円（2人）
9	陸上競技	高松中（女子）		2	3	学校部活動（教員・部活動指導員） ★R6は部活動指導員を効果的に活用しながら学校部活動として継続する。 → 休日の指導を部活動指導員に任せ、教員が携わらない体制へ移行していく。 ★部活動指導員が3校それぞれに配置（3名）できるよう整備する。 ★高松中に男子5名程度入部予定 ★市陸上競技協会は教員による指導を強く望んでいることから、協議の継続が必要。	学校部活動（教員）（部活動指導員） ★部活動指導員を3校に計3名配置し、休日の指導に教員が携わらない体制とする。 ★市陸上競技協会との協議を重ね、R8の地域移行を目指す。	地域クラブ（市陸上競技協会） ★休日の部活動廃止 ★部活動指導員が休日指導に当たる場合は、地域の指導者としての立場となる。 → 平日は「部活動指導員」 休日は「地域の指導者」 ★大会運営には、各中学校陸上部顧問の協力が必要となる。	・報酬 4,800円×45回 648,000円（3人）
		河北台中		6	1	学校部活動（教員）	学校部活動（教員）（部活動指導員）		
				4	4				
		宇ノ気中		9	7	学校部活動（教員・部活動指導員）	学校部活動（教員）（部活動指導員）		
				4	8				
10	バドミントン	高松中		11	7	学校部活動（教員・外部指導者） ★R6は部活動指導員を効果的に活用しながら学校部活動として継続する。 ★R7以降、3校で指導に当たる外部指導者を部活動指導員として任用できないか検討。 ※現在、3校とも部活動指導員がいない状況であり、河北台中・宇ノ気中については、外部指導者の確保も困難な現状にある。	学校部活動（教員）（部活動指導員） ★3中学校区別の地域クラブ設立も視野に入れ、休日に技術向上を望む生徒たちの練習環境を整備する。（市バド協会との協議継続） ★市バドミントン協会とR8年度からの地域移行に向けた協議を継続する。同時に、パレット講座として実施することも検討する。	地域クラブ ★休日の部活動廃止	・報酬 4,800円×45回 648,000円（3人）
				6	5				
		河北台中（男子）		4	6	学校部活動（教員・外部指導者）	学校部活動（教員）（部活動指導員）	地域クラブ 地域クラブ活動（市バド協会） ★休日の部活動廃止 ★部活動指導員が休日指導に当たる場合は、地域の指導者としての立場となる。 → 平日は「部活動指導員」 休日は「地域の指導者」	
		宇ノ気中		16	10	学校部活動（教員・外部指導者）	学校部活動（教員）（部活動指導員）		
				8	4				
11	吹奏楽	高松中		1	5	学校部活動（教員・部活動指導員） ★河中・宇中に単独の部活動指導員を配置する。R5は兼務のため、教員の負担軽減とはなっていないのが現状である。 ★楽器移動の困難さから休日の活動場所を学校から変更することは大きな障害である。 ★市吹奏楽団（中学生）の設立を検討	学校部活動（教員）（部活動指導員） ★休日指導を部活動指導員へシフトしていく。 ★市吹奏楽団から各校へ複数派遣できる体制を検討する。（ただし、楽団員には楽器指導は期待できない。楽器が違うと指導が不可とのこと。）	学校部活動（部活動指導員）（兼業教員） ★休日の部活動廃止 ★部活動指導員が休日指導に当たる場合は、地域の指導者としての立場となる。 → 平日は「部活動指導員」 休日は「地域の指導者」 ★吹奏楽の地域移行に関する全国各地の情報収集に努め、対応の検討を継続する。	・先進地の情報収集
				8	3				
		河北台中		1	8	学校部活動（教員・部活動指導員）	学校部活動（教員）（部活動指導員）	学校部活動（部活動指導員）（兼業教員）	
				5	15				
		宇ノ気中		0	6	学校部活動（教員・部活動指導員）	学校部活動（教員）（部活動指導員）	学校部活動（部活動指導員）（兼業教員）	
				11	14				
	備　考					市内中学校の文化部員数及び無所属生徒数 【高中222名在籍】創作部（28名） 無所属（35名） 【河中281名在籍】家庭部（10名） 美術部（18名） 無所属（68名） 【宇中351名在籍】創作部（39名） 無所属（32名） ※休日活動なし かほく市文化協会の各教室に中学生が参加できる体制づくり	＊平日の部活動は３日間（火曜・木曜・金曜）＋ 休日１日 ・勤務時間内に全ての教育活動を終える日程を組み、部活動時間（2時間程度）を確保することを検討。 （第１日標：勤務時間内終了を週5日、第2日標：終了週3日） ・クラブパレットが受け皿となる競技種目を検討 → 部活動の廃部	＊休日のクラブ指導を希望しない教員が携わらない体制の完全実施 ・R8．4より休日の学校部活動を廃止する。（教員が携わらない体制） ・休日の地域クラブ指導を望まない教員はかなり多いと思われる。教員の兼業にはあまり期待できない。	

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

かほく市の部活動地域移行（令和6年度）

